

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月11日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	サイオステクノロジー株式会社
【英訳名】	SIOS Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6860)5105
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務経理担当） 小林 徳太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6860)5105
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務経理担当） 小林 徳太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	1,597,472	5,815,416
経常利益(千円)	104,491	74,001
四半期(当期)純利益又は損失( ) (千円)	42,747	101,235
純資産額(千円)	2,296,672	2,187,248
総資産額(千円)	5,293,567	4,985,409
1株当たり純資産額(円)	25,920.04	24,413.93
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額( ) (円)	484.79	1,140.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	42.9	43.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	426,933	606,954
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	94,644	213,599
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	14,482	257,759
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,830,614	1,285,183
従業員数(人)	177	184

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第12期においては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第13期第1四半期連結累計(会計)期間については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	177	(12)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	130	(8)
---------	-----	-----

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの受託開発事業は受注に基づく生産であり、現在のところ販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しては販売実績の欄を参照ください。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	799,743	-
Webアプリケーション事業(千円)	16,093	-
合計(千円)	815,837	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業	1,120,845	-	1,507,466	-
Webアプリケーション事業	328,609	-	240,979	-
合計	1,449,454	-	1,748,445	-

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
オープンシステム基盤事業(千円)	1,386,910	-
Webアプリケーション事業(千円)	210,561	-
合計(千円)	1,597,472	-

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.当第1四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社大塚商会	547,101	34.2
株式会社ネットワーク	166,641	10.4
ソフトバンクBB株式会社	161,962	10.1

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。また、参考値として前年同期との対比を記載しています。

### （1）業績の状況

#### <当第1四半期連結会計期間の概況>

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、世界経済危機の影響により引き続き厳しい状況で推移しておりますが、オープンソース・テクノロジーを利用したコスト削減に関する企業の情報化投資には底堅さが見られました。

このような中、当社グループでは中期事業戦略に基づき、重点製品・サービスの「LifeKeeper」(\*1)、「SIOS Integration for Google Apps」(\*2)、Webアプリケーション製品の拡販に注力しました。

また、前期に引き続き、中長期成長に向けた研究開発を継続する一方で、外部委託費等の削減によるコスト効率の改善を進め、利益構造の改善を図りました。

以上により、売上高は1,597百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は105百万円（前年同期は3百万円）、経常利益は104百万円（同302.4%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税84百万円、法人税等調整額19百万円を計上し、四半期純利益は42百万円（前年同期は四半期純損失3百万円）となりました。なお、当社グループの経営指標であるEBITDA（営業利益+減価償却費+のれん償却額）は189百万円（同97.4%増）となりました。

#### <事業の種類別セグメントの業績>

##### オープンシステム基盤事業

当事業においては、主に「LifeKeeper」や「Red Hat Enterprise Linux」(\*3)の販売が堅調に推移し、売上高は1,386百万円（前年同期比8.5%増）となりました。営業利益は、コスト効率の改善が奏功し252百万円（同6.5%増）となりました。

##### Webアプリケーション事業

当事業においては、主に「SIOS Integration for Google Apps」が好調に推移しましたが、経済環境の悪化により、受託開発は低調となり、売上高は210百万円（前年同期比20.7%減）となりました。営業利益は、受託開発案件にかかるコスト管理の徹底により9百万円（前年同期は営業損失31百万円）となりました。

また、新製品として、簡易版プロジェクト管理ツール「ProjectKeeper Lite」を発表（1月）しました。

#### （注）事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、当第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。

これにより、オープンシステム基盤事業では売上高88,339千円、営業利益32,868千円が減少し、Webアプリケーション事業では売上高88,339千円、営業利益32,868千円が増加しております。

#### <所在地別セグメントの業績>

##### 日本

国内は、オープンシステム基盤事業における各製品・サービスが堅調に推移し、Webアプリケーション事業においても利益率重視の活動を行ったことにより、売上高は1,498百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は299百万円（同11.0%増）となりました。

##### 米国

米国は、SteelEye Technology, Inc.（以下、「SteelEye社」）の売上高がドルベースで増収となりましたが、為替影響が円換算後の売上高を押し下げ、セグメント間の内部売上高80百万円を含めた売上高は179百万円（前年同期比4.5%減）となりました。営業損失は、外部委託費等のコスト削減を徹底したことで、37百万円（前年同期は64百万円）となり、損失幅が縮小しました。なお、SteelEye社買収時ののれん償却で65百万円の営業費用を計上しています。

（参考）当第1四半期連結損益計算書の為替換算レートは、1ドル当たり93.77円（前年同期は105.26円）

#### （\*1）LifeKeeper

SteelEye社の開発製品。本番稼働のサーバーとは別に、同じ環境の予備サーバーを待機させ、万が一の障害の際には自動的に予備サーバーに業務を引き継がせる役割を担うHA（ハイアベイラビリティ）クラスターソフトウェア。

( \*2 ) SIOS Integration for Google Apps

Googleが提供する、メール、インスタント メッセージ、スケジュール管理、ワープロ・表計算等をパッケージにしたホスティング型アプリケーションサービスGoogle Appsとお客様の既存の情報システムを直接連携させるサービス。

( \*3 ) Red Hat Enterprise Linux

Linux OSの世界最大ディストリビューターRed Hat, Inc.が開発するLinux OS。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、営業活動による資金の獲得426百万円、投資活動による資金の獲得94百万円、財務活動による資金の使用14百万円等により期首に比べ545百万円増加し1,830百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間においては、前渡金の減少209百万円、仕入債務の増加204百万円等の増加要因がありましたが、売上債権の増加78百万円、前受金の減少77百万円等の減少要因がありましたので、営業活動による資金の獲得は426百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間においては、定期預金の払戻による収入100百万円等により投資活動による資金の獲得は94百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間においては、自己株式の取得による支出14百万円等により財務活動による資金の使用は14百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、44百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませんが、当第1四半期連結会計期間から在外連結子会社であるSteelEye社の研究開発に係る費用について、表示方法の変更をしております。その影響により、当第1四半期連結会計期間において、研究開発費に集計された金額は24百万円であります。なお、販売費及び一般管理費の総額に与える影響はありません。

変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおりです。

(5) 経営成績の分析

(売上高)

オープンシステム基盤事業の売上高が1,386百万円(前年同期比8.5%増)、Webアプリケーション事業が210百万円(同20.7%減)となり、全体では1,597百万円(同3.5%増)となりました。

(売上総利益)

在外連結子会社であるSteelEye社の会計処理の変更により、売上原価が29百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少していますが、コスト効率の改善により売上総利益率を維持することができました。その結果、売上総利益は613百万円(同2.6%増)となりました。

(営業利益)

前連結会計年度に引続き、中長期成長に向けた研究開発を継続する一方で、外部委託費等の削減によるコスト効率の改善を進め、利益構造の改善を図りました。その結果、営業利益は105百万円(前年同期は3百万円)となりました。

(経常利益)

受取利息や為替差益等により営業外収益で2百万円、支払利息割引料や雑損失等により営業外費用で3百万円を計上し、経常利益は104百万円(前年同期比302.4%増)となりました。

(税金等調整前四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益は105百万円(同231.9%増)となりました。

(四半期純利益)

法人税、住民税及び事業税84百万円、法人税等調整額 19百万円、少数株主損失 2百万円を計上し、四半期純利益は42百万円(前年同期は四半期純損失3百万円)となりました。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、新ERPシステムをリース資産により構築し、稼動を開始しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社 (東京都港区)	オープンシステム基盤事業 Webアプリケーション事業	新ERPシステム	-	-	-	44	44	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアの合計であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった新ERPシステムの新設については、平成21年1月に完了いたしました。これにより、内部統制の強化、業務効率化が図れております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行(株) (平成21年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,744	88,744	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
計	88,744	88,744	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

平成15年10月14日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	386
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	772
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	40,000
新株予約権の行使期間	平成17年10月15日から 平成25年10月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

記

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）第1条の規定による改正前の商法（以下「旧商法」という。）に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合、又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとし。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式は含みません。

3. 権利行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）のうち新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあった者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は、権利行使をなしうるものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において顧問、契約社員、アルバイト及び派遣社員等当社外部であった者は、新株予約権の行使に先立ち、当社取締役会の承認を要します。なお、派遣社員については、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (4) 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部の行使をすることができます。
- (5) その他の条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成15年10月14日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は以下のとおりであります。

平成17年3月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	710
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	192,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192,000 資本組入額 96,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権(新株予約権付社債も含む。)による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、( ) 当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( ) 会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、( ) その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成17年3月25日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成17年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

平成18年3月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数(個)	835
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	835
新株予約権の行使時の払込金額(円)	74,125
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74,125 資本組入額 37,063
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用振込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができます。

2. 新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込をすべき金額（以下「行使価額」という。）は、当社が株式分割又は株式併合をおこなう場合は次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分をおこなう場合（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、その結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分をおこなう場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、（ ）当社が合併をおこなう場合において、存続会社もしくは新設会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、（ ）会社分割をおこなう場合において、分割によって設立された会社もしくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継するとき、（ ）その他これらの場合に準じて行使価額の調整の必要があるとき、当社は必要と認める行使価額の調整をおこないます。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち新株予約権発行時において当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあった者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の顧問及び契約社員であった者は、新株予約権の行使に先立ち当社取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 新株予約権者のうち新株予約権発行時において当社の取引先であったものは、新株予約権の行使時においても当社と継続的に取引を行っていることを要するものとします。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権の相続は認めないものとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件については、平成18年3月28日開催の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定められております。

### 4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
- (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で消却できるものとします。
- (4) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で消却できるものとします。
- (5) その他の消却事由及び消却条件については、平成18年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定められております。

### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	88,744	-	1,481,520	-	861,305

(5) 【大株主の状況】

大株主の異動にかかる大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 412	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,332	88,332	株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	88,744	-	-
総株主の議決権	-	88,332	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己所有株式) サイオステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	412	-	412	0.46
計	-	412	-	412	0.46

(注) 平成21年2月2日に上限1,000株、総上限額20百万円とする自己株式取得を取締役会決議しております。同取締役会決議に基づく取得自己株式数は、平成21年3月31日現在818株(14百万円)であります。これにより、平成21年3月31日現在の自己保有株式は1,230株となっております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	16,500	18,400	23,010
最低(円)	11,280	12,600	17,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,528,502	1,276,530
受取手形及び売掛金	831,216	746,066
有価証券	302,111	108,653
商品	6,197	6,484
原材料	-	141
仕掛品	21,062	18,621
繰延税金資産	33,290	13,309
前渡金	1,105,499	1,315,006
その他	101,782	166,491
貸倒引当金	660	1,379
流動資産合計	3,929,003	3,649,926
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	65,262	64,266
その他(純額)	44,151	44,143
有形固定資産合計	109,413	108,410
無形固定資産		
のれん	909,092	917,498
その他	95,681	54,021
無形固定資産合計	1,004,773	971,519
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	5,000
差入保証金	191,359	191,141
その他	54,017	59,412
投資その他の資産合計	250,376	255,553
固定資産合計	1,364,563	1,335,483
資産合計	5,293,567	4,985,409

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	307,356	102,800
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払法人税等	89,711	89,159
前受金	1,659,253	1,718,073
賞与引当金	45,095	-
その他	161,361	226,556
流動負債合計	2,512,779	2,386,590
固定負債		
長期借入金	375,000	375,000
退職給付引当金	53,528	36,570
その他	55,587	-
固定負債合計	484,115	411,570
負債合計	2,996,894	2,798,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,481,520	1,481,520
資本剰余金	861,305	861,305
利益剰余金	158,796	116,049
自己株式	21,850	7,450
株主資本合計	2,479,770	2,451,423
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	211,395	294,892
評価・換算差額等合計	211,395	294,892
新株予約権	20,979	20,979
少数株主持分	7,316	9,737
純資産合計	2,296,672	2,187,248
負債純資産合計	5,293,567	4,985,409

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,597,472
売上原価	983,998
売上総利益	613,474
販売費及び一般管理費	507,965
営業利益	105,508
営業外収益	
受取利息	1,320
為替差益	963
その他	98
営業外収益合計	2,382
営業外費用	
支払利息	2,262
その他	1,136
営業外費用合計	3,399
経常利益	104,491
特別利益	
貸倒引当金戻入額	782
特別利益合計	782
税金等調整前四半期純利益	105,274
法人税、住民税及び事業税	84,928
法人税等調整額	19,981
法人税等合計	64,947
少数株主損失( )	2,420
四半期純利益	42,747

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成21年1月1日  
至平成21年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	105,274
減価償却費	11,685
権利金償却費	5,271
のれん償却額	66,666
貸倒引当金の増減額(は減少)	782
賞与引当金の増減額(は減少)	45,095
受取利息及び受取配当金	1,320
支払利息	2,262
売上債権の増減額(は増加)	78,766
たな卸資産の増減額(は増加)	2,011
仕入債務の増減額(は減少)	204,556
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,958
前受金の増減額(は減少)	77,919
前渡金の増減額(は増加)	209,507
未払消費税等の増減額(は減少)	39,911
その他	43,352
小計	509,916
利息及び配当金の受取額	1,320
利息の支払額	123
法人税等の支払額	84,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	426,933
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,887
無形固定資産の取得による支出	467
定期預金の払戻による収入	100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,644
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	14,400
配当金の支払額	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,482
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	545,430
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,183
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,830,614

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による四半期連結損益の影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更による四半期連結損益の影響は軽微であります。</p>
	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 在外連結子会社SteelEye Technology, Inc.の会計処理の変更</p> <p>同社は、技術開発部門の費用のうち製品のメンテナンス等に係る費用について、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する処理に変更しております。これは、当期において技術開発部門の費用を作業内容ごとに適切に集計するための体制が確立されたことから、費用収益の対応をより明確化し、より適切な期間損益計算を行うための変更であります。この変更により、従来の方法に比べ、売上原価が29百万円増加し、売上総利益並びに販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、上記の体制の確立に伴い、技術開発部門の費用のうち研究開発に係る費用については、従来、販売費及び一般管理費の給与手当等として形態別分類に基づき集計し表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、実態をより適切に表すために、機能別分類に基づき研究開発費(販売費及び一般管理費)として集計し表示することとしました。これにより当第1四半期連結会計期間において研究開発費に集計された金額は24百万円ですが、販売費及び一般管理費の総額に与える影響はありません。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間投分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、151,821千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、138,091千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円)	
給料手当等	153,432
販売支援費	32,056
のれん償却額	66,666
研究開発費	44,600
地代家賃	35,228
賞与引当金繰入額	21,397

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,528,502
有価証券(MMF)	302,111
現金及び現金同等物	<u>1,830,614</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	88,744株
------	---------
2. 自己株式の種類及び株式数
 

普通株式	1,230株
------	--------
3. 新株予約権等に関する事項
 

ストック・オプションとしての新株予約権 新株予約権の四半期連結会計期間末残高	親会社 20,979千円
---	--------------
4. 配当に関する事項
 

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	オープンシステム基盤事業 (千円)	Webアプリケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,386,910	210,561	1,597,472	-	1,597,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,386,910	210,561	1,597,472	-	1,597,472
営業利益又は営業損失( )	252,084	9,926	262,010	156,502	105,508

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製商品及びサービスの系列性、市場の類似性等を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要品目

事業区分	主要品目
オープンシステム基盤事業	LifeKeeper、Red Hat Enterprise Linux、コンサルティング、 その他関連製品・サービス
Webアプリケーション事業	ProjectKeeper、Sales Force Automation+、eXtreme Meeting、SIOS Integration for Google Apps、 Webアプリケーション受託開発、 コンサルティング、その他関連製品・サービス

3. 事業区分の変更

従来、オープンシステム基盤事業に含めておりました一部の部署の業務について、Webアプリケーション事業との親和性が高まったこと等に伴い、事業の実態をより適切に表すために、当第1四半期連結会計期間より各事業区分に含まれる製品・サービスの構成を見直しております。これにより、オープンシステム基盤事業では売上高88,339千円、営業利益32,868千円が減少し、Webアプリケーション事業では売上高88,339千円、営業利益32,868千円が増加しております。

## 【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,498,529	98,943	1,597,472	-	1,597,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	80,099	80,099	80,099	-
計	1,498,529	179,043	1,677,572	80,099	1,597,472
営業利益又は営業損失( )	299,203	37,192	262,010	156,502	105,508

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

	米州	欧州	その他の地域	計
海外売上高（千円）	68,537	30,260	4,430	103,228
連結売上高（千円）				1,597,472
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	4.3	1.9	0.3	6.5

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2．各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1)米州・・・・・・・・・・米国、カナダ及び中南米諸国  
 (2)欧州・・・・・・・・・・ドイツ、イギリス、フィンランド及びその他欧州諸国  
 (3)その他の地域・・・・韓国、豪州、台湾、中国  
 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

当四半期会計期間末において、取引残高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 25,920.04円	1 株当たり純資産額 24,413.93円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	484.79円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	- 円
<p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	42,747
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	42,747
期中平均株式数 (株)	88,178
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自平成21年1月1日  
至平成21年3月31日)

## (自己株式取得に係る事項の決定について)

平成21年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規程により読み替えて適用される同法第156条第1項の規程に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

## 2. 取得に係る事項の内容

## (1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

## (2) 取得対象株式の総数

1,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.14%)

## (3) 株式の取得価額の総額

30,000,000円

## (4) 取得期間

平成21年5月12日から平成21年6月30日

## 3. 平成21年5月11日時点での自己株式の保有状況

## (1) 発行済株式総数(自己株式を除く)

87,514株

## (2) 自己株式数

1,230株

## (リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月11日

サイオステクノロジー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 賢一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイオステクノロジー株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイオステクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は、従来、販売費及び一般管理費として処理していた連結子会社SteelEye Technology, Inc.の技術開発部門の費用のうち製品のメンテナンス等に係る費用について、当第1四半期連結会計期間より、売上原価に計上する処理に変更した。
- セグメント情報に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。